

近畿地方整備局同時発表

平成23年9月13日

水管理・国土保全局

砂防部

## 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律 に基づく緊急調査箇所追加について

標記について、9月6日から奈良県内3箇所、和歌山県内1箇所で緊急調査を実施しているところですが、本日までの調査により、土砂災害防止法に基づく緊急調査の要件に該当する箇所が、以下のとおり新たに1箇所確認されたため、本日から、緊急調査に着手しました。

今後、現地の状況を調査し、奈良県野迫川村に避難勧告等の判断を支援するための情報提供とともに、一般への周知を行います。

県名	流域名	河道閉塞の確認場所
奈良県	<small>くまのがわ とつかわ</small> 熊野川（十津川）流域	<small>のせがわむらきたまた</small> 野迫川村北股

※上表は、現時点で把握しているものであり、今後の調査により変更の可能性があります。

別紙－1 緊急調査箇所位置図（奈良県内）

別紙－2 土砂災害防止法の概要

お問い合わせ先	
国土交通省 水管理・国土保全局 砂防部 保全課	
砂防施設評価分析官 山下 勝（内線36-241）	
代表 03-5253-8111	
直通 03-5253-8469	

国土交通省 近畿地方整備局 河川部 河川計画課	
河川調査官 中込 淳（内線86-3624）	
河川計画課長 吉田 一光（内線86-3611）	
代表 06-6942-1141	
直通 06-6945-6355	